

熱中症予防対策に係る「ミストテント」の貸出しについて

「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」（環境省）において暑さ対策として推奨されるミストとテントを活用した一時休憩所「ミストテント」の貸出しを行います。

ミストテントによる熱中症予防対策に合わせて気候変動とその影響についての普及啓発を実施するため、希望する所属及び市町等を対象とします。

■対象：全所属・市町・地球温暖化防止活動推進センター

■費用：無料 ※ミストテントを動かすためには電源が必要です（蓄電機の貸出しもできます。）。

①熱中症予防

テントの遮熱＋ミストの気化熱＋扇風機の風により、体感温度を下げるすることができます。

イベント時の一時休憩所として、熱中症予防対策にご活用いただけます。

②普及啓発

近年、気温上昇等の気候変動の影響により、熱中症のリスクが高まっております。

気候変動への適応策のひとつである熱中症予防対策により、身近な気候変動の影響について知ってもらいます。

貸出しフロー図

申請書提出

借受希望日の属する月の前月の10日までに提出

貸出先決定

原則として貸し出す月の前月の20日までに決定

通知
(メール)

※空いている日は先着順で受け付けます。

使用イメージ



【連絡先】

栃木県気候変動適応センター
(環境森林部 気候変動対策課 気候変動適応担当)
TEL : 028-623-3187
FAX : 028-623-3259
Mail : tochi-tekiou@pref.tochigi.lg.jp

これまでの貸出し実績について

令和元年～令和3年間で計31件のイベントにおいて御活用いただきました。



ひまわりフェスティバル

「百目鬼川をのぞいてみよう！」

農業試験場公開デー

- ミストテントによる熱中症予防の効果を感じたとの声を多くいただきました。
- 啓発用WBGT（暑さ指数）計も整備しておりますので、ぜひ御活用ください。

